

専決処分第 1 号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 8 0 条第 1 項の規定により下記のとおり専決する。

平成 2 7 年 1 月 1 3 日

四万十町長 中尾 博憲

工事請負契約の一部を変更する契約の締結について

区 分	変 更 前	変 更 後
1. 工 事 名	平成 2 6 年度 旧四万十町役場 庁舎解体撤去等工事	同 左
2. 工 事 場 所	四万十町 茂串町 地内	同 左
3. 契 約 金 額	6 6 , 2 0 4 , 0 0 0 円	6 2 , 2 9 5 , 4 8 0 円
4. 契約の相手方	高知県高岡郡四万十町琴平町 1 5 番 1 6 号 有限会社 三浦建設 代表取締役 三浦 新平	同 左